

## 令和5年 第3回山北町教育委員会議事録

召 集 年 月 日	令和5年3月27日										
召 集 場 所	山北町役場 403会議室										
開 会 日 時	令和5年3月27日 午前9時30分										
閉 会 日 時	令和5年3月27日 午前11時05分										
出席した教育長 及び教育委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">教 育 長</td> <td>石 田 浩 二</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>野 地 泰 次</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>小 菅 正 子</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>今 村 敏 雄</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>佐 藤 直 美</td> </tr> </table>	教 育 長	石 田 浩 二	委員	野 地 泰 次	委員	小 菅 正 子	委員	今 村 敏 雄	委員	佐 藤 直 美
教 育 長	石 田 浩 二										
委員	野 地 泰 次										
委員	小 菅 正 子										
委員	今 村 敏 雄										
委員	佐 藤 直 美										
欠席した委員	なし										
議案説明のために 出席した者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">こども教育課長</td> <td>高 橋 英 治</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>畠 山 佐和子</td> </tr> </table>	こども教育課長	高 橋 英 治	生涯学習課長	畠 山 佐和子						
こども教育課長	高 橋 英 治										
生涯学習課長	畠 山 佐和子										
出席した書記	こども教育課 主幹 山 村 美果子										
会議に付した事件	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度山北町の教育・保育基本方針の策定について</li> <li>・山北町社会教育員の委嘱について</li> <li>・山北町文化財保護委員の委嘱について</li> </ul> <p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山北町部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定について</li> <li>・山北町適応指導教室設置運営要綱の全部を改正する要綱の制定について</li> <li>・山北町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・山北町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・人事評価に関する苦情の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定について</li> <li>・人事評価に関する苦情対応要領の一部を改正する要領の制定について</li> <li>・令和5年度（令和4年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動について</li> </ul>										
会 議 の 経 過	別紙のとおり										

## 山北町教育委員会会議の経過

令和5年3月27日

石田教育長

今年は、桜の開花が例年より早く、先週の土曜日に行われたやまきた桜まつりは、桜は満開でしたが、あいにくの雨模様となり、少し寂しい桜まつりとなってしまいました。これから暖かい日が続きますので、ぜひ山北の桜を見ていただきたいと思います。また、卒園式・卒業式が厳粛の中行われ、新年度に向けて準備を進めているところですが、小・中学校においては、国が示したガイドラインに基づき、基本的な考えとしまして、4月1日からマスク着用を求めないことを保護者に通知しました。これまで給食の食べ方やマスクの着用などいろいろと制限がありましたが、新型コロナウイルス感染症まん延前の学校生活に近づけるのではないかと考えております。なお、庁内では、3月末まではこれまで通りの対応としておりますが、変更についてはホームページに掲載されるとのことで、教育委員会におきましても、状況に応じてマスク着用については判断していきたいと考えております。

それでは、ただ今から令和5年第3回山北町教育委員会定例会を開催します。

石田教育長

それでは、前回委員会議事録の承認についてに移ります。事務局から説明をお願いします。

こども教育課長

【別紙議事録を朗読説明する】

石田教育長

ただいま、前回教育委員会議事録について説明をいただきましたが、ご意見・ご質問はありますか。

石田教育長

ないようですので、前回議事録については承認されたことといたします。  
続きまして教育長報告に移ります。

石田教育長

【別紙教育長報告により説明する】

石田教育長

教育長報告に対し、何かご意見・ご質問はありますか。

石田教育長

ないようですので、教育長報告は承認されたことといたします。

石田教育長

それでは議事日程に入ります。日程第1（議案第2号）令和5年度山北町の教育・保育基本方針の策定についてを議題といたします。

石田教育長

【議案第2号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長

【議案第2号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第2号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長

よろしいでしょうか。議案第2号についていかがでしょう。

「全員賛成」

石田教育長

議案第2号は全員賛成で可決されました。

石田教育長

続きまして、日程第2（議案第3号）山北町社会教育委員の委嘱についてに移ります。

石田教育長

【議案第3号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長

【議案第3号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第3号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長

よろしいでしょうか。議案第3号についていかがでしょう。

「全員賛成」

石田教育長

議案第3号は全員賛成で可決されました。

石田教育長

続いて、日程第3（議案第4号）山北町文化財保護委員の委嘱についてに移ります。

石田教育長

【議案第4号について、別紙資料により提案する】

生涯学習課長

【議案第4号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、議案第4号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょう。

石田教育長

よろしいでしょうか。議案第4号についていかがでしょう。

「全員賛成」

石田教育長 議案第4号は全員賛成で可決されました。

石田教育長 次に、日程第4（報告第2号）山北町部活動地域移行推進協議会設置要綱の制定についてに移ります。

石田教育長 【報告第2号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長 【報告第2号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第2号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第2号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第2号は承認されました。

石田教育長 続きまして、日程第5（報告第3号）山北町適応指導教室設置運営要綱の全部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長 【報告第3号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長 【報告第3号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第3号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第3号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第3号は承認されました。

石田教育長 続いて、日程第6（報告第4号）山北町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第4号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長

【報告第4号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第4号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第4号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第4号は承認されました。

石田教育長

次に、日程第7（報告第5号）山北町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費認定要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第5号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長

【報告第5号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第5号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第5号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第5号は承認されました。

石田教育長

次に、日程第8（報告第6号）山北町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長

【報告第6号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長

【報告第6号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長

ただいま、報告第6号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第6号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第6号は承認されました。

石田教育長 次に、日程第9（報告第7号）人事評価に関する苦情の取扱いに関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてに移ります。

石田教育長 【報告第7号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長 【報告第7号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第7号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第7号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第7号は承認されました。

石田教育長 続きまして、日程第10（報告第8号）人事評価に関する苦情対応要領の一部を改正する要領の制定についてに移ります。

石田教育長 【報告第8号について、別紙資料により提案する】

こども教育課長 【報告第8号について、別紙資料により詳細を説明する】

石田教育長 ただいま、報告第8号について説明がありました。ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長 よろしいでしょうか。報告第8号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長 報告第8号は承認されました。

石田教育長

続いて、日程第11（報告第9号）令和5年度（令和4年度末）県費負担教職員・山北町教育委員会人事異動についてに移ります。

石田教育長

【報告第9号について、別紙資料により提案・説明する】

石田教育長

ただいま、報告第9号について説明させていただきましたが、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

石田教育長

よろしいでしょうか。報告第9号についていかがでしょうか。

「全員承認」

石田教育長

報告第9号は承認されました。

石田教育長

以上をもちまして、定例教育委員会は終了といたします。

[午前11時05分]